

令和6年度
高山村教育行政方針

～ 明るく かしこく たくましく ～



ひかるくん

つぼみちゃん

いぶきちゃん

高山村教育委員会

1 基本方針

総合教育会議では、令和2年度に高山村教育大綱（令和2年度～令和6年度）を策定しました。

大綱の重点施策を具体化するために、「明るく かしこく たくましく」を基本方針とした本年度の教育行政方針を示し、関係機関・団体等と連携し、広く村民の理解と協力を得ながら、次の重点施策を積極的かつ着実に推進します。

2 重点施策

教育の充実

【学校教育の充実と幼稚園型認定こども園の教育と保育の充実】

- 1 小・中学校学習指導要領・幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、徳育、知育、体育について基礎・基本を一層徹底して、「生きる力」の育成を目指します。
 - 小・中学校学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を行います。
 - 認知能力に加え、非認知能力を意識した教育活動を通して、「自ら考え、判断して、責任ある行動をとれる子ども」を育てる。
 - 小学校で、専門性の高い指導を行うため教科担任制を推進します。（教科担任制特配の配置）
 - 学力を客観的に把握し、学力の向上に生かします。（全国学力・学習状況調査、NRT、CRTの結果などの利用）
- 2 信頼される学校づくりに努めます。
 - 感染症対策を徹底します。（独自開発した iPad アプリで毎朝の健康観察など）
 - 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）での協議を通して、地域の声を学校教育に反映します。
 - 教職員の多忙化解消に積極的に取り組みます。
 - ・「教育職員の勤務時間の上限に関するガイドライン」の徹底
 - ・統合型校務支援システムの導入
 - ・ICTの活用に適した教室環境の整備
 - ・部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行
 - いじめの早期発見・早期対応など、学校全体でいじめ対策に取り組みます。
 - 授業公開や地域ボランティアの活用など、保護者や地域との連携を推進します。
 - 教職員の服務規律を徹底します。（規律確保行動計画の作成）
 - 学校評価の結果や学校運営協議会での意見を教育に反映させます。
 - 幼児・児童・生徒の個人情報の管理を徹底します。（特にデジタル情報）

3 一村一校の特徴を生かした教育を推進します。(保こ小中一貫教育)

- 認定こども園の教育と保育を充実させるとともに、課題を明らかにしながら改善を進めます。
- 保育所とこども園の連携を強化します。(土曜保育の連携、教職員の交流など)
- 小・中学校の教職員の兼務等を推進し、小・中学校の連携指導を充実します。
(小・中連携特配、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー)
- 一貫教育で情報の共有や共通課題に対する研修などを行います。(管内教職員研究会)
- 一貫教育で「たかやま 学びと生活のやくそく」など、共通の取組を進めます。
- 12年間を見通した諸計画を作成し実施します。

4 社会の変化に対応できる教育を推進します。(ICT活用と英語教育など)

- 一人一台端末(iPad)を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進します。
- 教職員の意見を聞き、ICT関連機器などを充実させ、ICTの活用を一層推進します。
- 専門性の高いICT支援員を採用し、こども園、小・中学校のICT活用の推進を一層進めます。
- 中学校の英語教諭が兼務して小学校で外国語(英語)の授業を行います。
- ALTを学校外の教育でも積極的に活用します。
- 英語検定の積極的な受検を支援します。(小1から中3まで英語検定受検料を年3回全額補助、英検チャレンジ塾を開設)
- 中学生ボランティアを募集し、社会に貢献することの大切さを学びます。

5 個に応じた指導を充実させます。(特別支援教育)

- 保育所、こども園、小・中学校の教育支援を充実させます。
- 小・中学校にそれぞれに通級指導の教諭を配置し、通級指導を一層充実させます。
- いぶき会館内の教育支援センター「つぼみ」で、個に応じた指導を一層充実させます。
- 少人数指導やティームティーチング(TT)での指導を推進します。
- マイタウンティーチャーや特別支援教育支援員、子育て支援員などを充実させ、特別支援教育を充実させます。

6 伝統と文化の学習を推進します。

- 小学校で伝統芸能教室(尻高人形)を行います。
- 「総合的な学習の時間」で地域学習をします。
- 地域行事に積極的に参加できるようにします。

7 村内の教育関係施設との連携を推進します。

- 県立ぐんま天文台と連携した教育を推進します。
- 県立北毛青少年自然の家と連携した教育を推進します。

8 安心・安全な環境づくりに努めます。

- 通学路の安全点検の実施と整備に努めます。
- 高山村オーガニックビレッジ宣言に伴い、学校給食などを通して、食育の充実を図ります。
- 情報提供の手段としてICTを活用した保護者メール「オクレンジャー」の活用を推進します。
- 安全ボランティアの活用を充実させます。
- 地域の方々に安全のための見守りをお願いします。
- 学校のバリアフリー化を進めます。(本年度は小学校に車いす用スロープの設置)

9 家庭の教育費を支援します。(子育て支援)

- 英語検定や漢字検定の検定料を補助します。(小1から中3、年3回)
- 学年ごとの児童生徒数の違いにより、負担に差が出るバス遠足などのバス代を補助します。
- 給食費を全額補助します。
- 小・中学校の入学時に祝金を贈呈します。
- 高校生に就学費を補助します。
- 高校生、大学生、専門学校生の希望者に育英資金を貸与します。
- 特別支援学校に通う児童生徒に就学費を援助します。

【社会教育・家庭教育の充実】

1 村民の学習ニーズを捉え、ニーズに応える事業を実施します。

- 各種団体が参加する生涯学習推進大会を開催します。
- ぐんま天文台と連携し「星空観望会」を実施します。
- 他町村と連携した「吾妻郡町村連携講座」を実施します。
- 季節行事などを考えた講座を実施します。

2 青少年の健全育成を図るため、幼児・児童・生徒向けの事業を実施します。

- 高山かるた大会、上毛かるた大会を実施します。
- 群馬県生涯学習センター少年科学館と連携し、おもしろ科学教室を実施します。
- 放課後子ども教室を充実させ実施します。

3 学校・家庭・地域社会が連携し、家庭教育を応援します。

- 地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）を置き、地域と学校などの連携を充実させます。
- こども園、小・中学校と連携し、家庭教育学級を実施します。
- 「ぐんまの家庭教育応援条例（平成28年4月1日施行）」の目的が達成できるよう、各種団体の役割を確認し、社会全体で家庭教育を応援します。

4 学校と連携しながら、外国語教育の充実と国際交流を推進します。

- 中学生海外派遣事業を実施します。（中学2年生が対象）
- 高校2年生の海外研修（学校主催）の参加費の一部を補助します。
- 高校2年生を対象に海外研修を実施します。（中学校海外派遣事業が中止になったことにより）
- 地域の方が小学生と中学生の英語学習（小学生どう英語クラブ、英検チャレンジ塾、中1英語塾、中2英語塾）を支援します。

5 社会教育関係団体に対し、指導、助言、援助などを充実させます。

- 社会教育関係団体（9団体）に対し、補助金などの援助をします。
- 社会教育関係団体へ情報提供するとともに、求めに応じ指導、助言を行います。
- 教育委員会事務局内に社会教育関係団体の事務局を置く際には、事務的処理を支援します。

6 青少年育成推進員など関係機関と協力し、青少年の健やかな成長を図ります。

- こども園、小・中学校でさわやかあいさつ運動を実施します。
- 通学路安全点検、クリーン作戦を実施します。
- 夏と冬に青少年健全育成合同会議を開催し、青少年の健全育成を推進します。

7 社会教育関係施設の充実に努めます。

- 施設の定期点検の実施と速やかな整備・修繕をします。
- いつでも最良の状態で利用できるようにします。
- 図書室の書籍を充実します。

文化・スポーツの推進

1 村の歴史や伝統等の理解と促進に努めます。

- 村の歴史や伝統行事などについて理解を進める事業などを実施します。
- 令和2年3月改訂した社会科副読本を使って、小学3年生で村の歴史や伝統・文化、自然、産業などを学びます。

2 文化財の保存と活用に努めます。

- たかやまの文化財を広く紹介します。（「いぶき会館だより」などで）
- 文化財調査委員及びその他の関係団体と連携し、文化財の活用と保護に努めます。
- 中山原遺跡の発掘調査をします。

3 文化的な行事の推進・充実に努めます。

- 村文化祭の一層の充実に努めます。
- 高山かるた大会を開催し、地域・文化について理解を深めます。
- 小学校伝統芸能教室（尻高人形）を実施します。
- 文化協会と連携し、文化的行事を推進します。

4 村民のニーズを捉え、スポーツ事業を実施します。

- 村民運動会に代わり、村民が楽しめる村民軽スポーツラリーを実施します。
- 各種スポーツ大会を開催し、地区公民館活動の推進と村民の健康増進を進めます。また、スポーツ大会の在り方もあわせて検討します。
- スポーツ協会及びスポーツ少年団の活動を支援します。

人権教育の推進

1 学校での人権学習の充実に努めます。

- 特別の教科 道徳 で人権教育を推進します。
- 集中人権学習を充実させます。
- 児童会や生徒会の活動において、人権について取り上げます。
- いじめ防止こども会議を開催し、児童生徒が自らいじめ防止について考える機会を設定します。
- 人権講話などにおいて、人権擁護委員との連携を推進します。

2 人権啓発活動の充実に努めます

- 村が募集する人権標語の優秀作品をポスターや広報誌などで紹介します。
- 人権講演会を開催します。
- 学校や地域と連携して人権教育を推進します。

【メモ】